

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs

(財)国際通貨研究所

国際金融における環境化の潮流¹

- 加速する環境ファイナンスの進化と

グローバル・カーボン・マネー誕生の可能性 -

(財) 国際通貨研究所 開発経済調査部

主任研究員 古屋 力

furuya@iima.or.jp

はじめに

いよいよこの7月7日から地球環境問題を主要テーマとする北海道洞爺湖サミットが開催される。我が国は、議長国としてリーダーシップを発揮することが期待されている。そして世界は日本がいかなるメッセージを世界に発信するかに注目している。

昨年、気候変動に関する政府間パネル²が公表した第4次評価報告書では、地球温暖化が人為的な原因で起きていることが科学的に実証された。

そして、今後、気温上昇幅を限界線とされている2度以下に抑えるためには、2050年までに2000年比50%を大幅に下回るような低い水準まで世界全体の温室効果ガス排出量を削減することが必要で、かつ、今後10年から15年の間をピークに温室効果ガス排出量を減少に転じさせなければならないと提言している。

これは全人類が一丸となって相当思い切って取り組まねば不可能な目標である。もはや小手先の対処療法は通用しない。従来型の成長至上主義そのものを問い直し、真の豊かさとは何かを問いかけ、世界経済全体の仕組みを「環境化」する本質的なパラダイムシフトが必要とされている。

既に、世界の英知が結集して、科学技術革新による再生可能エネルギー開発や地下貯留技術³の実用化等、幾つか具体的な方策が提言され検討されている。

¹ 本稿は外国為替貿易研究会 国際金融 1190号(2008.7.1発行)に掲載されたものである。

² Intergovernmental Panel on Climate Change (IPCC)

³ Carbon Capture and Storage (CCC)

その中でも、持続可能型社会にとり必要不可欠な要件が、「金融機関による地球環境問題解決への貢献」と「金融のノウハウを活用した地球環境問題への処方」である。

環境配慮型の技術開発をするにしても設備投資をするにしても資金がいる。そのためには、金融のサポートが必要となる。そして気候変動のようなグローバルな問題解決には国際金融のグローバルな知財が必要不可欠なのである。

そのためには、人類の経済活動を支え促進し重要な影響を与えてきた金融の仕組みにおいても、積極的な「環境化」が不可欠である。

本稿では、こうした文脈の中で、既にグローバルスケールで世界各地で野火のように広がりながら大きなモメンタムとなりつつある「国際金融の環境化」の潮流を概観し、今後の展望について考察してみたい。

1. ポイント・オブ・ノーリターン

「地球は人類の必要は満たすことができるが、欲望は満たすことができない」と喝破したのは、かのインド独立の父、マハトマ・ガンディー (Mahatma Gandhi) である。

ここにきてようやく人類は、「環境は経済の一部ではなく、経済が環境の一部である」ことに気付き、行動をはじめようとしている。

たしかに、我々の住む地球は、その存在そのものが一個の傷つきやすいナイーブな生命体のようなもので、人類はこの有限でかけがえのない惑星上のごく一部を構成する脆弱なちっぽけな存在にすぎない。

地球の持続的存続なくして人類の存続はありえないにもかかわらず、この地球を我々人類の果てしない欲望が蝕んでいる。もはや、地球は人類の際限ない欲望を満たすことはできない。我々人類は、地球環境と上手におりあいをつけながら、自分たち生命体の存続を担保してくれている持続可能な地球環境を丁寧に保全してゆかねばなるまい。

この地球上で物質的あるいは経済的な豊かさを維持しながら、かつ経済発展段階がそれぞれ異なる国々が共存していくためには、資源・エネルギーを地球という閉じた空間の中で上手に持続的に使って行こうとする「持続可能型社会」の道を選択する以外にはない。これは、一定の人口定常状態が維持される循環型の仕組みである。

人類に対して真の豊かさとは何かを問いかけ、従来 of 成長至上主義の生き方への軌道修正を求めながら、人口増による食料不足と、拡大する格差、地球温暖化に代表される地球環境破壊の解決への道を探り、かけがえのない地球の未来を担保してゆく道である。

はたして、我々人類は、地球にとって悪性の腫瘍なのか良性的な共生体なのか。いまや我々はその重大な分岐点に居る。

そして、人類が真に良性共生体であるためには、我々人類は可及的速やかに、世界中の英知を結集させて、この性懲りもなく果てない欲望を上手に制御しながら、地球環境の持続可能性を担保してゆける行動に移らねばならない。

もはや人類に猶予は与えられていない。この道は「帰らざる橋」「ポイント・オブ・ノーリターン」を通過しつつある。橋が崩れる前に、我々人類は、互いの姑息な利害計算を捨てて、手に手を取り合って、一気にこの橋を渡り切らねばならない。退路は断たれているのだから。

2. 国際金融と地球環境との相関

「金融」は、有史来、経済発展を促進する便利な仕組みとして、世界経済の成長エンジンとして、人類の経済活動を促進してきた。その意味で、「金融」も地球環境への重要な「加害者」である。また、その一方で、金融の力と知財は、地球環境問題の解決にとって不可欠でもある。その意味で、「金融」は地球環境問題の「解決者」でもある。こうした文脈から、「金融」は「アンビバレント（両義的）な存在」である。

かつては、金融の仕組みは、環境とは全く縁のない存在であると考えられていた。しかし、いまや、「経済に多大な影響力を持っている金融機関やその国際的な仕組みが積極的に地球環境問題に取り組むことは当然な責務である」と世界中の金融機関に対して環境問題への積極的かつ主体的な関与が求められている。

また、元来、「地球環境」と「金融」は、その属性において、2つの点でお互い似たもの同士である。

1つは、両者とも、グローバルな存在である点である。国境をまたいで世界中の人々に影響を与え、その影響の伝達速度は速く、影響範囲は広範囲にわたり、子孫の代まで墨が及び、その影響の程度は強大である。いま東京の空に下に住む我々の吐いた二酸化炭素は1週間で地球を一周する。3日で地球の裏側のロンドンの上空まで達する。米国の雇用統計の公表が瞬時に世界中のマーケットに影響を与え、その結果、今年の年初は円高で始まった。国際通貨の価値も気温も、自国の事情ではない様々な他律的な事情であたかも常に係数が変化している複雑な連立方程式の解のように変動する。

2点目は、両者とも地球的規模の問題を有することである。そしてどちらも不確実性があり、その対応には世界的な協働が必要である。

3. 国際金融の環境化

いままさに、金融分野において、地球環境問題へ向けて、あらゆる英知が集結して、排出権取引等、様々な金融イノベーションが試みられている。

そして、こうした国際金融システム自体のもつ力と知恵と技術をなんとか「地球環境問題への対応」にも積極的に貢献させようというチャレンジングな新しい

動きがある。

こうした世界の潮流を受けて、今では世界の多くの金融機関が真摯に環境問題に取り組みつつある。そして、世界各地で、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題の解決を目指し、金融のもつ力や知恵を活用し応用する取り組みが既に始まっている。これを「金融の環境化」と呼ぶ。

そして既にグローバルスケールで「国際金融の環境化」が世界各地で野火のように広がりながら大きなモメンタムとなりつつある。

「国際金融の環境化」は2つの流れがある。1つは、金融機関自身による「環境ビジネス」の進化、1つは、国際金融の仕組みを応用した世界的規模での「排出権市場」の構築である。

前者には、再生可能エネルギー・ファイナンスやカーボン・トレーディング等がある。「国際金融アクターの環境化」である。

また、後者には、京都メカニズムや欧州排出権市場（以下 EU-ETS）等がある。「国際金融の仕組みの環境化」である。

以下、この2つの大きな潮流について俯瞰してみたい。

（1）金融機関による環境ビジネスの進化

（新たなビジネス・フロンティアとしての環境）

世界中の金融機関が、地球環境を金融分野における成長性のある新しい市場として注目している。

昨年国際エネルギー機関（IEA）が世界に提示したシナリオによると、気温上昇を2度、温室効果ガス濃度を450ppmに安定させるためには、2030年までに、世界全体で、二酸化炭素貯留を460基設け、水力発電を現在の2倍、風力発電を20倍、バイオマスを10倍、太陽光発電を130倍にしなければならないとしている。

そして、こういった環境技術革新の全世界市場規模は12年後の2020年には400兆円まで拡大すると予想している。その実現のためには多額のファイナンスの動員が不可欠である。

金融機関は、喫緊の課題である地球環境問題とそれに伴うリスクと機会に対して取り組める強いガバナンスを持っている。

そして、世界は、金融機関に、総合的で未来志向的な地球環境問題へのアプローチを求めている。

世界中の多くの金融機関がこのことの重大さに気付き、社会的責務を感じ、「環境問題」を含めた「持続可能性（Sustainability）」を、経営の最重要責任事項（key responsibility）として位置づけ、「環境」を新たなビジネス・フロンティアとして、試行錯誤しながら真剣に商品開発を開始している。

環境金融分野のパイオニアとしての自負を持ち、今後もこの地位を堅持してゆきたいと考え、環境ビジネスを将来の自分達のコア・コンピタンスとして位置づけようと、主体的かつ積極的に取り組んでいる金融機関も多い。そして、「環境に強い銀行」として世界的評価をさらに高めてゆきたいと考えている。

(世界中の金融機関の地球環境問題への取り組み)

今年 1 月、Ceres⁴により報告された世界中の金融機関の地球環境問題への取り組みを比較分析した報告書「コーポレートガバナンスと気候変動」⁵は、世界の金融機関の環境化が加速度的に進行している様を雄弁に物語っている。

下表はその評価の概要である。

(図表 1)金融機関の気候変動対応への評価項目

	チェック項目	内容	高い評価を受けた銀行(Leaders)
1	監視能力 (board oversight)	気候変動問題への幅広い監視体制はできているのか	ABN AMRO, Deutsche Bank, HBOS, HSBC, RBS, UBS etc.
2	実行力 (management execution)	気候変動対策の実行力はどうか	ABN AMRO, Citi, Credit Agricole, Goldman Sachs, HBOS, RBS
3	リスク管理能力 (risk management)	気候変動リスクへの取り組みはどうか	ABN AMRO, Bank of America, Citi, Fortis, HBOS, HSBC, Goldman Sachs, Merrill Lynch, Mizuho, RBC, RBS
4	投資商品開発能力 (Investment Product)	気候変動関連の投資商品開発はどうか	ABN AMRO, Credit Suisse, Deutsche Bank, HSBC, ING, JP Morgan Chase, Merrill Lynch, UBS, HBOS,
5	リテール商品開発能力 (Retail Product)	気候変動関連のリテール戦略と商品開発はどうか	Bank of America, Barclays, BNP Paribas, Fortis, ING, Societe Generale, Wells Fargo
6	排出権取引能力 (Carbon Trading)	排出権取引はどうか	Bank of America, Barclays, BNP Paribas, Credit Suisse, Deutsche Bank, Fortis, Merrill Lynch, Mitsubishi UFJ, Morgan Stanley

Source: Ceres(2008)、“Corporate Governance and Climate Change, The Banking Sector” をベースに国際通貨研究所において作成。

中には、単なるカーボン・ファイナンスや、コモディティ・トレーダーにとどまらず、カーボン・トラスト(排出権信託)、カーボン・ファンド、カーボン・クリアリング、カーボン・エスクロー等の環境の金融化に向けた総合的な幅広いラインアップの構築に取り組んでいる先進的な銀行や、「気候変動戦略(Corporate Climate Strategy)」を策定し公表している銀行もある。

⁴ 地球気候変動問題等の持続可能性の課題に取り組む世界最大の投資家・自然環境機関の国際的組織。
<http://www.ceres.org/NETCOMMUNITY/Page.aspx?pid=415&srcid=705>

⁵ Ceres(2008)、“Corporate Governance and Climate Change, The Banking Sector” この分析報告書は、特に気候変動問題に焦点を絞ったもので、世界の大手金融機関の気候変動への戦略的アプローチを「気候変動ガバナンス・チェックリスト(Climate Change Governance Checklist)」をベンチマークとして評価分析したもので、世界の金融機関がどの程度地球環境問題に取り組んでいるか俯瞰する上で有益な情報を提供してくれている。この調査対象は、世界の大手銀行 40 行で、地域別内訳は、米銀 16 行、欧州系銀行 15 行、アジア系 5 行、カナダ系 3 行、そしてブラジル系 1 行からなる。調査は、主に、各銀行が公表している年次報告書(Annual report)や環境関連調査報告書、カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト(The Carbon Disclosure Project ; CDP) の報告書、米国の Form10K 等の公開情報の分析に基づいている。

以下の表は、「金融の環境化の国際的潮流」を一表に取りまとめたものである。

(図表 2) 金融の環境化の国際的潮流

金融の環境化		具体例		
1	金融機関の環境配慮行動	金融機関が自らの金融活動を通じて環境貢献する動き	大手金融機関（民間商業銀行・投資銀行・保険会社等）の環境配慮行動	ドイツ銀行（ドイツ）、フォルティスバンク（ベルギー）、RBS（英国）、パークレーズ銀行（英国）、HSBC（英国）、UBS（スイス）、バンクオブアメリカ（米国）、シティバンク（米国）、三菱東京UFJ銀行、みずほ銀行、三井住友銀行等の民間商業銀行や、メリルリンチ（米国）、ゴールドマンサックス（米国）等の投資銀行、アリアンツ（ドイツ）等の保険会社等、様々な金融機関による環境ビジネスの動き。
			オルタナティブ・バンクの環境配慮行動	トリオドス銀行（オランダ）、GLS銀行（ドイツ）、コーボラティブ銀行（英国）、パンカ・エチカ（イタリア）等のオルタナティブ・バンクによる環境ビジネスの動き。
			国際開発金融機関の環境配慮行動	世界銀行、国際協力銀行、等の国際金融機関や日本政策投資銀行等の政策金融機関による環境ガイドライン策定や環境ファイナンス等の環境配慮行動の動き。
2	環境配慮行動の評価・ルール作り	環境配慮行動を公平に評価する動き	カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト（CDP；The Carbon Disclosure Project）	機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量の公表を求めるプロジェクト。運営は、2000年に発足した同名の非営利団体（NPO）で、ロンドンに事務局を構えている。
			国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP-FI）	1972年ストックホルム国連人間環境会議で採択された「人間環境宣言」および「環境国際行動計画」の実行機関として同年の国連総会決議に基づき設立された国連の補助機関で、金融機関のさまざまな業務において、環境および持続可能性（サステナビリティ）に配慮した最も望ましい事業のあり方を追求し、これを普及、促進することを目的として設立された機関。
			FT Sustainable Awards	ファイナンシャルタイムズが、その年の環境配慮等の分野で活躍したリーディングバンクの貢献を評価して贈る賞。
		公正な環境ファイナンスの行動基準を設ける動き	赤道原則（The Equator Principles）	総コスト1千万米ドル以上のプロジェクトファイナンスにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して実施されるべき枠組みを示す民間金融機関共通の原則。この原則に採択した金融機関は、その原則枠組みに従い、 <u>IFCパフォーマンススタンダード</u> や <u>世界銀行/IFC産業セクター別環境ガイドライン</u> を適用する内容の各行独自の環境ガイドラインを文書化し、それに基づいて、事業者によるプロジェクトの環境社会配慮の状況を確認するための内部管理体制を構築する。昨年2006年7月、 <u>国際金融公社（IFC）</u> の環境方針が改定されたことに伴い改定されている。
		責任投資原則（PRI；The Principles for Responsible Investment）	「国連環境計画金融イニシアティブ（UNEPFI）」が主導しているもので、金融機関や年金基金などは、Environmental（環境）、Social（社会）、Corporate Governance（企業統治）における諸課題（ESG課題）を投資の意思決定プロセスなどに反映させるべきだと掲げている6つの原則。	
3	環境問題対策への応用	金融機関が過去に培ったノウハウや知財や国際金融システムの仕組みそのものを地球環境問題への解決手段として応用して活かす動き	排出権取引（ET；Emission Trading）	各国ごとに温室効果ガスの排出枠を定め、排出枠に対する温室効果ガスの削減量に応じて発行される炭素クレジットを、排出枠を越えて排出しまった国や企業と取引する制度。「排出量取引」、「排出許可証取引」「排出証取引」とも言う。
			京都メカニズム	クリーン開発メカニズム（CDM）、排出量取引メカニズム（ET）、共同実施メカニズム（JI）、吸収源活動（LULUCF）の4つを指す。
			天候保険	気温、風、降水量、積雪量などの天候に関する指標（インデックス）が一定条件を満たしたときに、あらかじめ約定した金額の支払いを受けられる金融商品。

(注) 世界の金融の環境化の潮流を総括して、国際通貨研究所において作成。表中の、「オルタナティブ・バンク」とは、金融面での経済的利益と同様、地球環境等の社会的利益も求める金融機関。ソーシャル・バンク、ボランタリーファイナンスとも呼ぶ。

欧米主要銀行は、既に検討とか準備の段階ではなく、通常業務のラインアップの一環として、いかに顧客ニーズにきめ細かく応え、地球環境に貢献し、持続的な経済成長を支えてゆくかについて主体的に考えながらトップスピードで取り組んでいる。

また、自行の事業の全世界レベルでのカーボン・ニュートラルを実現すべくその実践プログラムを対外的に公表し、「排出量削減目標」の形でコミットし、さらにフットプリントを公表している銀行も散見される。それは自ら環境化のフロントランナーたんとする率先垂範の姿である。

世界の金融の環境化は、個別の金融機関の環境配慮行動から始まり、世界的な評価・ルール作り、世界銀行等による公的金融支援、さらには金融機関が過去に培ったノウハウや知財や国際金融システムの仕組みそのものを地球環境問題への解決手段として応用する動きまで、多岐にわたっている。

(2) 世界的規模での排出権市場の構築

(グローバル・カーボン・マーケットの可能性)

低炭素社会へ向けた改革を推進する最も有効でかつ簡単な手段は、炭素排出に「価格」をつけ、「市場」を形成することである。

炭素排出に「価格」をつけることは、環境コストを顕在化する意味で重要な意味を持つ。それが市場参加者全てに温暖化防止を動機付ける。そしてこれが、低炭素社会構築にとって不可欠な前提となりつつある。

「市場」を形成することで、取引集中により取引コストを最小化し、価格情報を公正かつ透明なものにすることで様々な価格の乱立に伴う混乱を回避し人々の不安を解消し、公正な清算決済の仕組みを通じてリスクやコストの少ないスムーズな所有権の移転も可能となる。

このように市場に温暖化抑止の機能を埋め込むことで徹底した温室効果ガスの削減も可能となる。最終的には、世界のどこでも同じ炭素価格で排出量取引が可能な仕組みが望まれる。

そして既に、こういった文脈で、炭素市場の「グローバル・リンケージ」に向けた活動が始まっている。昨年 2007 年 10 月 29 日に、「国際カーボン・アクション・パートナーシップ (International Carbon Action Partnership; ICAP)」の共同宣言が、欧州 8 カ国と米国とカナダの 11 州、ニュージーランド、ノルウエーによって採択された。これは、将来的なグローバルな排出権市場の創設を目指すものである。

こうした ICAP の動きの延長線上に、やがては、現在の欧州における EU-ETS と米国の US-ETS とのリンクの可能性、さらには、J-ETS(Japan-ETS)や C-ETS(China ETS)の誕生と、彼らのグローバル・リンケージへの発展可能性がある。

その向こうには、世界的な単一市場誕生 (Global -ETS) の可能性も見えてくる。

やがては世界全体に排出量の上限を設定する「グローバル・キャップ」が生まれ、そこには、いずれ「グローバル・カーボン・マーケット」が誕生するであろう。

(カーボンの通貨化)

「金融の環境化」の国際的な潮流の文脈の中で、いままさに、全世界が地球温暖化防止に参加できるような、そして企業も個人も参加できるような、実効性の高い全地球的な規模の枠組みが議論されている。

その中で、「グローバル・カーボン・マネー(Global Carbon Money)」という興味深い概念がある。ひとことで言えば、カーボンを国際通貨に発展させる構想である⁶。

まずこの前段の議論として「カーボンの通貨化」について認識を深めるべく、具体的に「カーボン・クレジット・カード (Carbon Credit Card)」をヒントに考えてみよう⁷。

これは、1国全体で家計部門に許容できる温室効果ガス排出量(カーボン)を決め、それを小口分割し、個人にICチップ・カードの形で付与する「キャップ・アンド・トレード」の仕組みである。ICチップ・カードは、ロンドンの地下鉄で使っているオイスターカード(日本のパスモに類似)のイメージである。

いままでカバーできていなかった家計部門にも温室効果ガス削減を促す効果が期待できる公正な仕組みである。将来は欧州全域に拡大し、国際通貨となる可能性もありうる未来志向の興味深いスキームである。具体的な仕組みは以下の通りとなる⁸。

<カーボン・マネーの仕組み>

- ①政府が、温室効果ガス削減目標として1年分の年間排出許容割当量(Carbon budget)を決める
- ②年間排出許容割当量の中から家計部門割当量を決める
- ③政府は、家計部門の割当量を、18歳以上の国民全員に一律等量で按分し、その1人あたり年間排出許容量をチャージしたカーボン・カード(以下カード)を全員に無償配布する。
- ④個人は、このカードを、ガソリンスタンド等で支払の際に提示する。店頭には本体価格と共に、その商品に要する所要温室効果ガスがカーボン価格で表示されている。これは政府が定める商品別タリフに基づきt-CO₂で自動表示される。この部分をカード精算する。こうした消費行動を通じ、人々は製品のカー

⁶キャップ・アンド・トレードとは、政府が温室効果ガスの総排出量(総排出枠)を定め、それを個々の主体に排出枠として配分し、個々の主体間の排出枠の一部の移転(または獲得)を認める制度のことである。

⁷英国ミリバンド外務・英連邦相(元環境相)が提唱した。パーソナル・カーボン・カードとも呼ばれている。

⁸ここでは概念を説明するためにより具体的に描いているが、目標年度等の条件設定は全て仮定で、技術的な議論も含めて実現可能性はあくまで別の話である。

ボンコストを知り、地球環境に優しい商品を選好するようになる。

⑥カード決済の分、自動的にカーボン残高が減り、販売者経由政府の償却口座に移転する。政府は国民の総排出量を日々正確に把握できる。

⑦地球環境にやさしいつつましい生活をしていて排出権をあまり使わない人々は、余剰枠を換金できる。これが、環境配慮へのインセンティブになる。また、所得の再配分機能となる。

⑨それを使い切ってしまった人は、街角の銀行やコンビニやスーパーにある自動チャージ機を使ってやや割高な料金でチャージしなければならない。 マイナス・インセンティブとなり環境配慮を促す。

(国際通貨としてのグローバル・カーボンの発展可能性)

ここで注目したいのは、国際通貨としてのグローバル・カーボンの発展可能性である。当然のことながら、現段階では、カーボンは環境対応策の1つのエレメントにすぎず、金融面でもコモディティの1つに過ぎない。まだ通貨としての市民権もなく、せいぜい一地域通貨の範疇にはいる段階で、その実現にはまだ多くの障壁がある。

通貨であるためには、京都議定書の定める2013年以降の排出削減義務の継続性も十分担保されることが必要であり、また本来の貨幣に求められるニューメーラール(価値基準)や価値保存機能、決済機能として適切かどうかの検証も必要である。現段階ではカーボンの市場規模は小さい。また価格も市場により異なり一物一価にはなっていない。

しかしこうした多くの課題はあるものの、将来的には大きな発展可能性を秘めている。

英国ではすでにカーボンが通貨として機能するのかについての多面的な Feasibility study が始まっている。やがては「カーボン・マネー」が現実のものとなり、さらには世界のカーボン・マーケットのグローバル・リンケージが進み、「グローバル・キャップ」が実現すれば、「グローバル・カーボン・マネー(Global Carbon Money)」へ発展する可能性も否定はできない⁹。

カーボンが、やがて近い将来、ドルやユーロと並ぶグローバル・カーボン・マネーに進化発展してゆけば、まさに「環境」が「金融」と溶け込み、環境の金融化が完結し、カーボンがその中核的な要件となるであろう。そして、世界中の金融機関が最重要課題として取り組んでいるカーボン・ビジネスが重要なコアビジネスとなるであろう。

英国のブラウン首相は、「炭素銀行(Carbon Bank)」構想を2月に発表した。実は、この刺激的で画期的な提案には、そこに至る長い伏線がある。いまや世界の

⁹ 世界の国々の諸活動は、許容されたカーボンの範囲内でしかできないという文脈で「CO₂本位制(International Carbon Standard System)」にはいっていると見る意見もある。末吉竹二郎(2007)、『カーボンリスク—CO₂・地球温暖化で世界のビジネス・ルールが変わる』pp142-143

環境問題対策のマイルストーンともなっているニコラス・スターン卿の「スターン・レビュー¹⁰」を依頼したのは他でもない英国の環境省ではなく財務省であることを想起しなければなるまい。英国は環境を金融の文脈の中で読み解いているのである。やがては、欧州中央銀行と並列的に、もう1つ欧州カーボン中央銀行（European Carbon Central Bank）が誕生するかもしれない。

おわりに

いまや、この、「世界共通通貨」の創設に向けての大きなパラダイムシフトの槌音はるか地球の裏側の欧州から既に聞こえてきている。

もうポイント・オブ・ノーリターンはすぐそこまで迫っている。もう時間的猶予はない。このかけがえのない地球環境は、大きな逆境のただ中に漂っている。しかし、解決のドアはまだ開かれていると信じたい。まだ人類に持続可能な社会構築の可能性は残されていると信じたい。

かのグリーンズパン元FRB議長は、最近の著書の中で「人間が逆境に耐え、進歩できるのは偶然ではない。適応力こそが人間の本性であり、この事実があるからこそ、わたしは将来に対してきわめて楽観的なのである」と語っている¹¹。こういった逆境に対する適応力こそが、人類の希望を担保していると考えたい。

Copyright 2008 Institute for International Monetary Affairs (財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3235-6934（代）ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>

¹⁰ Nicholas Stern(2007),*The Economics of Climate Change,The Stern Review* (Cabinet office - HM Treasury)

¹¹ Alan Greenspan(2007),*The age of Turbulence -Adventure in a New World-*